

畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年6月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5 + 3.0) / 2 = 3.8$

3.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	低温ガス化装置の実用化(家畜排せつ物のエネルギー利用量)	100%	5
2	超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化(鶏糞の炭化物・灰化物利用量)	75%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.3 + 3.3 + 3.8) / 3 = 3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

(事項)

・地域活性化特別区域畜産バイオマス高効率エネルギー利用事業(経産B 002)

(概要)

・当事業は低温ガス化装置実証試験事業であり、実証試験に関わる事業者と具体的な実施内容を調整し、システム全体の構築、実施場所の確保は終了しており、H27には実施できる見込みである。

また、規制緩和の要件として、保安が確保される仕組みの構築が求められているため、「群馬県小規模内燃力発電設備安全評価委員会」を設置した。

(規制所管府省(経済産業省)の評価)

・特例措置の効果が認められる。

<特記事項> 事業の進ちょく状況について、実際の保安規制の運用に関わることから、混乱が生じないよう、随時情報共有いただきたい。

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

### Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

2.8

- ・畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用に特化した取組みであるが、それだけにガス化装置、灰化装置の開発が遅れていることが懸念される。
- ・家畜排せつ物の回収のための地域連携事業など、事業推進のための検討が進められていないことや、導入へ向けた進行管理が不明瞭な状況にあり、次年度以降の取組みの方向性を具体化することが期待される。
- ・最終的な着地点を見直し、事業が有意義に終了するよう一層の努力が望まれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

2.8

### 評価結果

I、II及びIIIを平均して算出  $(3.8+3.5+2.8)/3=3.4$

3.4

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。